仕　様　書

産業観光局京北・左京山間部農林業振興センター

件　名	公用車タイヤの付替え作業について（ノーマルタイヤ⇒スタッドレスタイヤ）
台数	２台（普通車１台・軽自動車１台）
作業期間	令和８年１２月１日～令和８年１２月１０日まで
契約条件	１　京都市産業観光局　京北・左京山間部農林業振興センター所有の公用車について、タイヤのはめ替え作業を行う。 作業日程・作業については、御社の作業場または、当庁舎空きスペースで行うかを事前に要相談いただくこと。 なお、緊急（特別な理由等）で公用車を使用することになった場合は、日程等の調整を再調整すること。 ２　対象車両 京都 480 み 9430（スズキ　キャリイ） 京都 302 め　998（スズキ　フロンクス） ３　支払い方法 作業終了後、速やかに完了届・請求書を作成し提出すること。 ４　その他 (1) 御社作業場で作業を行われる際は、京北合同庁舎（京都市右京区京北周山町上寺田１－１）で、公用車・タイヤの引取り・引渡しを行うこと。 (2) はめ替えた、ノーマルタイヤの状態の報告をいただくこと。 (3) 完了届や請求書等の作成送付等の事務手続きに係る費用は、契約業者が負担する。 (4) 見積書等の宛先は、「京都市長」としてください。 また、見積書には、ご担当者様の氏名をフルネームでご記入ください。 (5) 契約決定業者にのみご連絡させていただきます。 (6) ご不明な点は担当者までお問合せください。（担当：田中・渡邊）